

西宮版総合戦略の取組状況（令和2年度）

令和3年12月

西宮市 政策局

目 次

1. 西宮版人口ビジョン・総合戦略【概要】	1
2. 人口の状況	3
(1) 総人口の推移	3
(2) 人口動態の状況	4
3. 西宮版総合戦略 令和2年度進捗状況	5
(1) 令和2年度の状況について	5
基本目標(1) 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援	5
基本目標(2) 大学との連携強化	8
基本目標(3) 都市ブランドの発信強化	10
基本目標(4) 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進	13
基本目標(5) 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援	18
基本目標(6) 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援	29
基本目標(7) 地域特性を踏まえた取組み	35
(2) 令和2年度実施の地方創生推進交付金事業について	41

1. 西宮版人口ビジョン・総合戦略【概要】

【策定趣旨】

- ・急速に進展する少子高齢化への対応や人口の東京一極集中の是正等のため、各自治体で人口減少克服・地域創生のために地方版総合戦略の策定が行われています。
- ・西宮市でも、人口の現状を把握・分析するとともに、文教住宅都市としての魅力を生かし、「西宮らしい暮らし」を楽しむまちを基本コンセプトとして、第1期となる「西宮版人口ビジョン・総合戦略」を平成27年度に策定しました。第2期となる令和2年度以降は、総合戦略と総合計画を統合・一体化し、「第5次西宮市総合計画」の下で地方創生の取組を進めています。

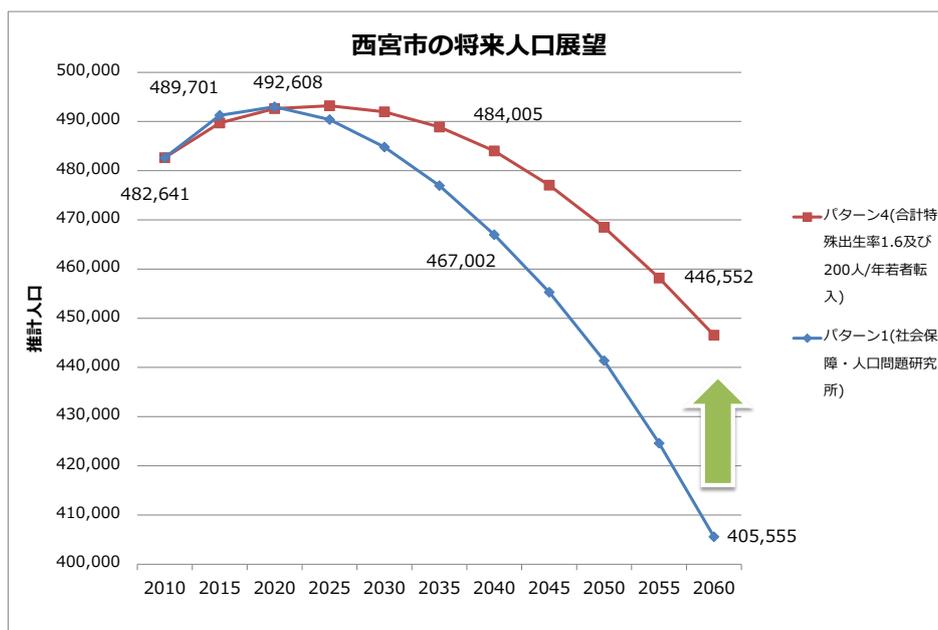
【人口の将来展望】

- ・西宮版人口ビジョンにおいて、社会動態、自然動態からいくつかのパターンを推計し、本市としてはパターン4を目指すこととした。

(パターン1) 国立社会保障・人口問題研究所の標準的な推計手法で、全国的に人口が減少するため人の移動が半減すると仮定したもの

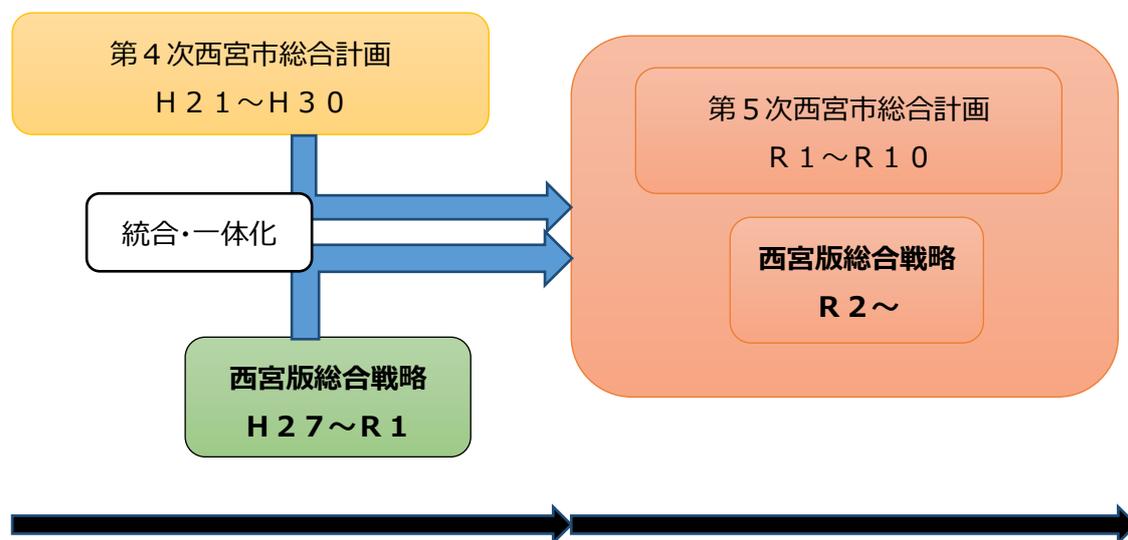
(パターン4) 合計特殊出生率を1.6と仮定し、若い世代25～34歳の夫婦のみ世帯が200人/年(100世帯/年)転入すると仮定した場合

図-1 将来人口展望



【本市の政策目標】

・本市は、平成 27 年度に策定した「西宮版総合戦略」に基づき、地方創生の取組を進めてきましたが、同計画は令和元年度までを計画期間としていました。このため、まち・ひと・しごと創生法に基づく西宮版総合戦略の理念を、令和元年度を初年度とする第 5 次総合計画に継承するとともに、西宮版総合戦略に基づく取組は、第 5 次総合計画アクションプラン及び地域別アウトラインに統合・一体化しました。令和 2 年度以降は、第 5 次総合計画の下で地方創生の取組を進めています。



・西宮版総合戦略の基本理念は第 1 期総合戦略の “文教住宅都市”として魅力ある都市でありつづけるために”から、第 5 次西宮市総合計画の都市目標である“未来を拓く文教住宅都市・西宮 憩い、学び、つながりのある美しいまち”に引き継がれています。また、人口推計による現状分析に基づいた将来人口を確保を上位の政策目標とし、目標を達成するための 7 つの基本目標を設定しています。

【本市総合戦略の基本理念】

未来を拓く文教住宅都市・西宮

憩い、学び、つながりのある美しいまち

【総合戦略の基本目標】

1. 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援
2. 大学との連携強化
3. 都市ブランドの発信強化
4. 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進
5. 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援
6. 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援
7. 地域特性を踏まえた取組み

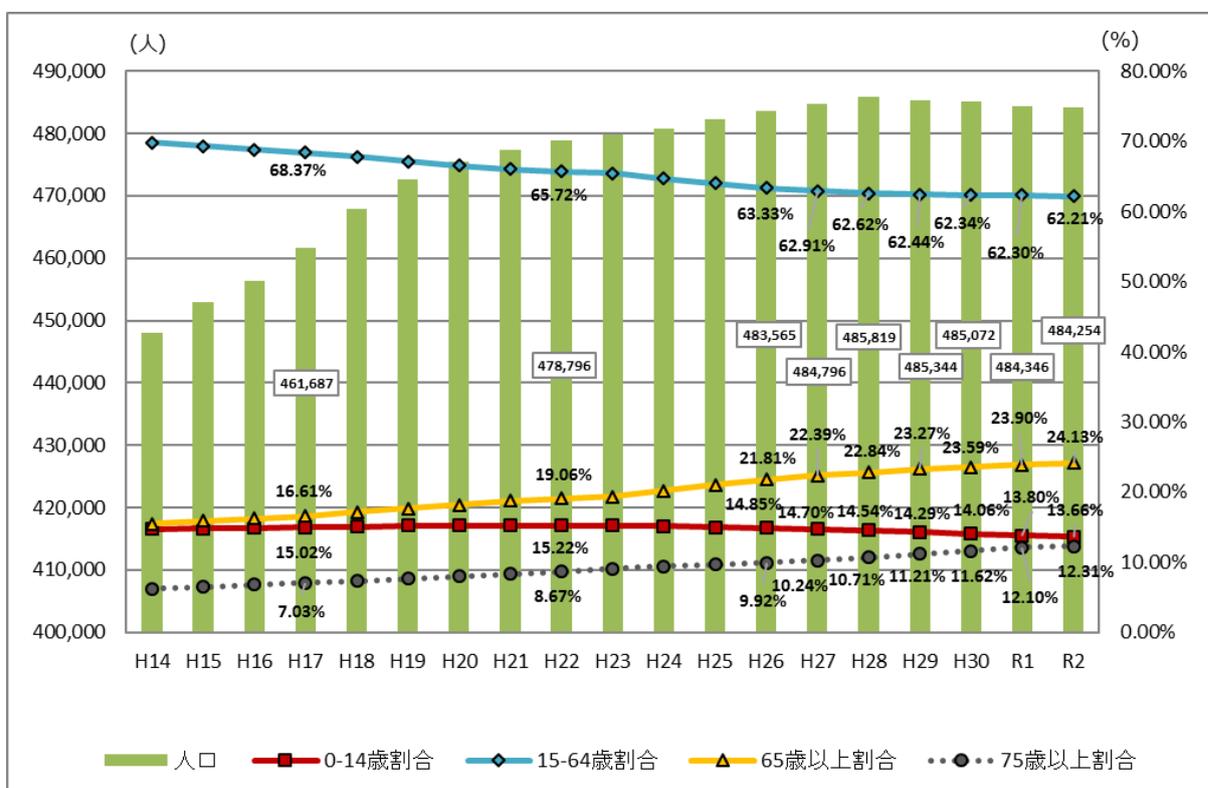
2. 人口の状況

(1) 総人口の推移

・令和2年度9月末現在の人口は484,254人

- ・15－64歳割合は62.21%、令和元年から0.09ポイント減少
- ・65歳以上割合は24.13%、令和元年から0.23ポイント増加
- ・0－14歳割合は13.66%、令和元年から0.14ポイント減少
- ・75歳以上割合は12.31%、令和元年から0.21ポイント増加

図－2 総人口の推移



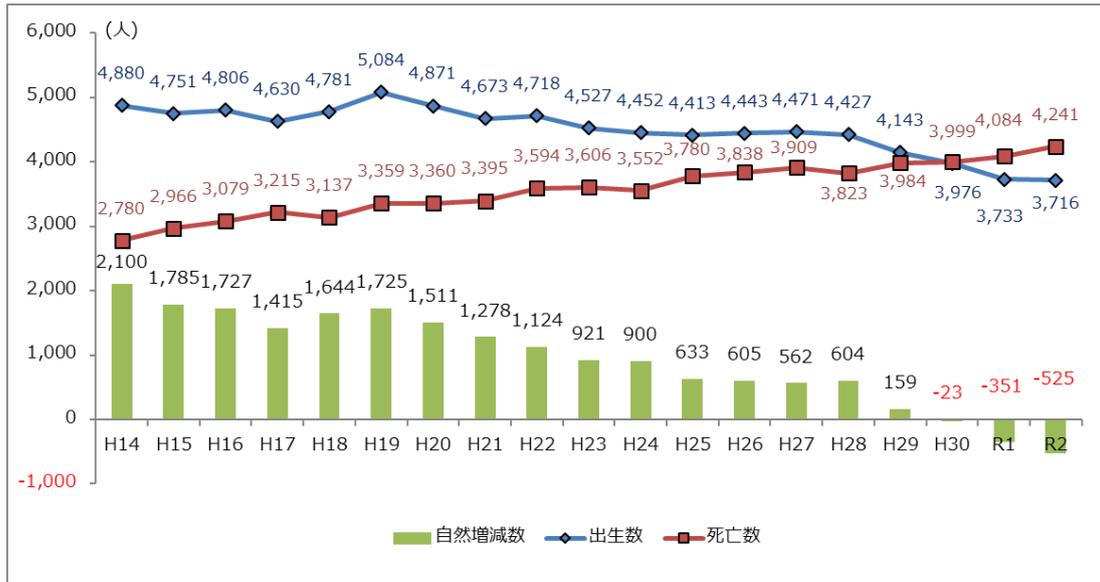
データ：平成14年～令和2年_9月末時点_西宮市住民基本台帳人口

(2) 人口動態の状況

① 自然動態

- ・令和2年の出生数は3,716人で、令和元年に比べて17人減少した。
- ・一方で死亡数は令和元年に比べて157人増加しており、令和2年の自然増減数は、マイナス525人となった。平成30年、令和元年に続いて死亡数が出生数を上回った。

図-3 西宮市における出生・死亡数の推移

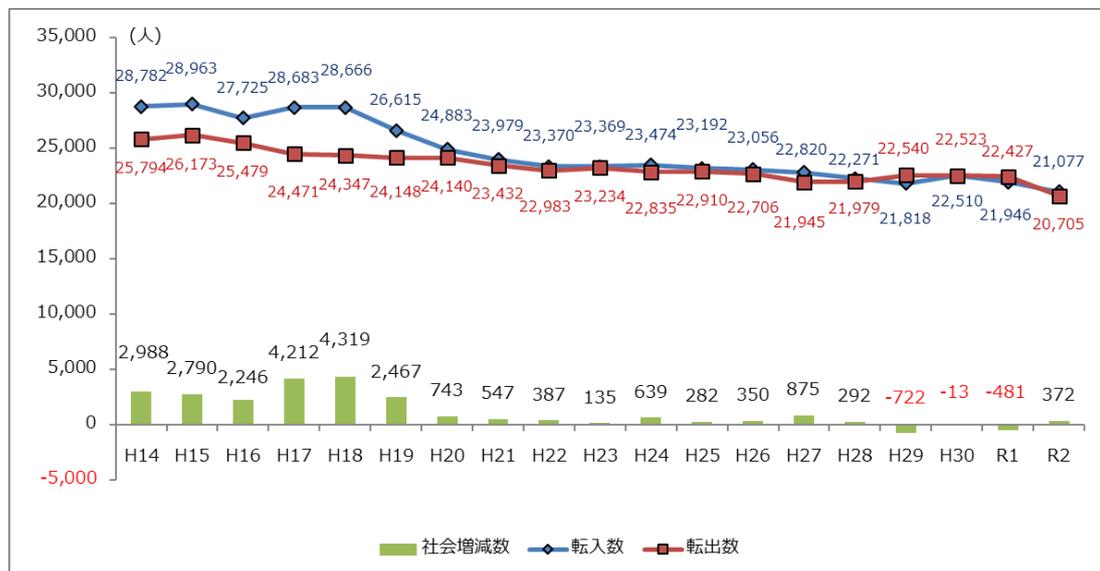


データ：平成14年～令和2年_西宮市住民基本台帳人口

② 社会動態

- ・令和2年の転入数は、21,077人となっており、令和元年より869人減少した。
- ・転出数は、20,705人となり令和元年と比較すると1,722人減少し、令和2年の社会増減数はプラス372人となり4年ぶりに転入超過となった。

図-4 西宮市の転出・転入数の推移 (市内間転出入を除く)



データ：平成14年～令和2年_西宮市住民基本台帳

3. 西宮版総合戦略 令和2年度進捗状況

(1) 令和2年度の状況について

基本目標(1) 稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援

【数値目標】

- ・市内総生産（GDP）の目標達成については、今後の動向を見守る必要がある。（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の経済成長の予測が困難なため）
- ・市内1事業所当たり製造品出荷額等については、現在のままでは目標達成が難しい状況である。（目標値が高いことに加え、景気の影響に大きく左右されるため）

指標（単位）	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R5)
1 市内総生産（GDP）	1兆3,489億円 (H29)	1兆3,793億円 (R1)	1兆4,163億円
2 市内1事業所当たり製造品 出荷額等	1,756百万円 (H29)	1,593百万円	2,000百万円
3 市内従業者数	152,049人 (H28)	—	155,000人

「1」：令和元年の実績値は速報値。令和2年の実績値は令和4年末頃に公表される予定。

「3」：経済センサス調査においてとりまとめられる。次回は令和3年6月実施の調査結果が令和4年末頃に公表される予定。

【目標達成に向けた取組内容（令和2年度の状況）】

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
IV. 都市の 魅力・ 産業	22. 産業	①中小・小規模事業者への産業支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●中小・小規模事業者が抱える課題に対し、それぞれが持つ強みを相互に生かし最適な対応が可能となるよう、市、商工会議所、国・県等の産業支援機関や大学、金融機関を始め、民間も含めた総合的な支援体制の構築を進める。 ⇒各企業に応じた支援制度や支援機関等の紹介を行うとともに、様々な経営課題に対して、要請に応じて専門的な知識を有する者を派遣した。
		②中核企業の立地・定着の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●本市産業の特徴である飲食料品関連産業、生活関連産業などを含み、既存の中核企業の定着と立地を支援し、市内の企業・事業所集積を維持・充実させる。 ⇒経営課題を抱える企業に対して、食品関連の専門家により総合的な課題解決の支援を行った。企業立地奨励金制度の周知・活用の推進を図った。

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			<ul style="list-style-type: none"> ●企業が安心して操業できる環境の整備や、事業拡張を望む市内企業に対する新たな産業用地の確保など、産業活動を維持するための取組を庁内関係部局と連携し検討する。 ⇒企業立地サポート事業において市内企業の訪問を行い、ニーズ把握に努めるとともに、各企業からの産業活動の維持に関する問合せについて庁内関係部局に照会を行った。
		③地域資源を生かしたビジネスの振興	<ul style="list-style-type: none"> ●本市産業の強みである飲食料品関連産業について、食を生かし、地域で愛される商品を生み出すことができる力強い事業者を増やしていく。 ⇒西宮和菓子ブランドをPRする「とおかしプロジェクト」を実施した。また、「まちたびにのみや」にて上生菓子セットの販売や、パティシエによるリアルタイム動画配信イベントを実施した。
		④市民生活を支え高める商店街等の振興	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ関連の地域資源を活用したスポーツビジネスの誘致を図るとともに、周辺産業を始め、他分野（健康、食、医療、ファッション）との融合によりスポーツビジネスが育ち、根付く取組を推進する。 ⇒阪神電鉄、三井不動産、近畿経済産業局、西宮観光協会、学識経験者とともに構成する「スポーツを核とした甲子園エリア活性化推進協議会」を発足した。本協議会の事業として、令和3年度に向けて、スポーツビジネスの育成を目的としたプラットフォーム基盤整備事業を実施するための調査研究を行った。
		⑤切れ目のない創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ●「住宅都市」「大学の多いまち」という本市の特性を生かした産業施策の展開を念頭に、女性、若者、高齢者を含む起業・創業を志す人に対して、創業前から創業後のそれぞれのステージで必要となる支援を切れ目なく提供することで、市内産業の裾野を広げていく。 ⇒創業支援等事業計画に基づき、セミナー、窓口指導、巡回指導、過去のスクール参加者へのフォロー等を実施した。
	24. 就業・労働	②ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●労働者の権利や健康が尊重され、ワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、国、県などと連携し、労働関係諸法令の周知を図る。 ⇒広報紙「労政にしのみや」やホームページにおいて、各種制度の啓発を行った。
			<ul style="list-style-type: none"> ●働きやすい職場環境づくりに向け、関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援に努めるとともに、連携に効果的かつ効率的な事業の推進を図る ⇒労働相談の実施にあたり、西宮労働基準監督署の労働相談と連携し、切れ目のない支援を行った。

◎新規（R2年度開始）

○拡充

●継続

□未実施

【指標値】

取組内容	指標（単位）	基準値	実績値（R2）	目標値（R5）
IV-22-①	中小企業への専門家派遣事業所数	—	21 社	100 社
IV-22-②	サポート事業による訪問事業所数	—	61 社	220 社
IV-22-③	甲子園エリア活性化推進協議会から生まれるスポーツビジネス数	—	0 件	6 件
IV-22-④	商店街等への専門家派遣件数	—	0 件	8 件
IV-22-⑤	創業支援による創業者数	115 件/年（H30）	100 件/年	150 件/年
IV-24-②	広報紙・ウェブサイトでの関連記事掲載回数	5 回/年（H30）	13 回/年	25 回/年

基本目標(2) 大学との連携強化

【数値目標】

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実施できなかった事業があったが、次年度以降の連携の提案もあり、大学との連携強化は推進されている。

指標 (単位)	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R5)
1 市と市内大学との連携事業数	90 事業 (H30)	57 事業	100 事業

【目標達成に向けた取組内容 (令和2年度の状況)】

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容 (アクションプラン)
IV. 都市の魅力・産業	21. 大学連携	①教育型・社会貢献型連携の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●従来より各大学において実施されている「教育型連携」「社会貢献型連携」の発展・充実を目指し、本市もマッチングやコーディネートなどに積極的に取り組み、大学と地域、企業等との連携を通して、大学・学生による教育、社会貢献がより充実できるよう支援を行う。 <p>⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの連携事業が中止や延期となったが、感染防止対策や手法の工夫など、実施可能な連携事業に関しては、できる限りの支援に取り組んだ。</p>
		②研究型・事業型連携の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な行政や地域社会の課題解決や、地域産業の振興育成につながる分野を中心に、「研究型連携」「事業型連携」の可能性の模索と育成に努める。 <p>⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの連携事業が中止や延期となった中、できる限り情報収集に努めた。</p>
		③大学交流センターの活用と学生に向けた情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●西宮市大学交流協議会と連携による、各種講座等の充実や地域連携事業の実施等を通し、「大学のまち・西宮」づくりの拠点として、大学交流センターを活用する。 <p>⇒大学交流センターを拠点に西宮市大学交流協議会と連携し、各種講座や学生の企画・運営によるイベント等を企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、多くの事業が中止となった。「共通単位講座」は、一部オンラインを活用しながら実施した。市民対象講座「インターカレッジ西宮」は、募集人数を制限して実施した。大学・市民交流イベント「大学交流祭」は、オンライン開催とし、公募した大学サークル等の活動紹介動画を西宮市大学交流センターウェブサイトで開催した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響による就労支援事業「Re:work にしのみや (リワークにしのみや) のうち、大学生 (新卒・第2新卒) 対象事業について、労政課・大学交流協議会の共催事業として、一部の事業を大学交流センターで行った。</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			<ul style="list-style-type: none"> ●大学交流センターサイト等を通して、学生に対する情報発信を積極的に行い、大学交流センターの周知と活用のほか、学生と市民、地域社会、更には産学官に至る幅広い連携への関心を高めていく。 ⇒西宮市大学交流センターウェブサイトを通じ、センター主催講座、各大学の主催講座やイベント、産学連携の取組等、情報を発信した。また、ウェブサイトのコンテンツのうち、「就活支援」に関わる記事へアクセスしやすくするよう、特設サイトを構築した。また特設サイトへ誘導するバナーをウェブサイトのトップページに配置した。
		④大学等の立地を生かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●個性豊かな大学等の集積を発展させ、大学のまちとしての西宮の魅力を高めるため、地域課題に対応して一体的なまちづくりが進められる場合は、大学等の施設更新に併せて、まちづくりと連携した諸制度の機動的な運用を検討する。 ⇒関西学院大学との協議のもと、「関西学院大学周辺地区計画」及び「関西学院大学周辺景観地区」を令和2年6月に制定した。

◎新規（R2年度開始）

○拡充

●継続

□未実施

【指標値】

取組内容	指標（単位）	基準値	実績値（R2）	目標値（R5）
IV-21-①	学生ボランティア派遣者数 （西宮市大学交流協議会事業）	62人/年 （H30）	0人/年	100人/年
IV-21-②	市と市内大学との研究型・事業型連携にかかる実施件数	—	3件	5件
IV-21-③	大学交流センター研究関連利用件数（授業含む）	895件/年 （H30）	296件/年	1,000件/年
	インターカレッジ西宮大学共同講座受講者数	75人/年 （H30）	24人/年	120人/年
IV-21-④	機動的な都市計画制度等の運用箇所	3か所 （R1）	4か所	4か所
IV-24-①	大学生を対象とした就労支援事業の参加者数	54人/年 （H30）	0人/年	85人/年

基本目標(3) 都市ブランドの発信強化

【数値目標】

・平成 30 年度、令和元年度と順位を下げていたが、令和 2 年度は順位を上げた。

指標 (単位)	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R5)
1 地域ブランド調査 (魅力度ランキング)	118 位 (R1)	97 位	53 位

【目標達成に向けた取組内容 (令和 2 年度の状況)】

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容 (アクションプラン)
IV. 都市の魅力・産業	20. 都市ブランド	①多彩な西宮の楽しみ方の提案	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な性格を持った「生活そのものを楽しめる魅力的なまち」という都市イメージを生かした観光事業を西宮観光協会との連携により推進する。 ⇒新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集客イベントを中止し、西宮市内の観光関係団体などを紹介する動画を作成し、オンラインで公開する「まちたびにのみやオンライン」を実施した。
		②地域の強みを生かしたエリアプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民や事業者と連携し、地域ごとの強みを生かしたプロモーション事業を展開する。 ⇒スポーツを核とした甲子園エリア活性化協議会の賑わい創出事業として、阪神甲子園球場での投球イベントやランニングイベント、ららぽーと甲子園でのアウトドアスポーツフェアなど、甲子園エリアの地域資源を活かしたスポーツイベントを開催した。また、船坂地区の地域住民と協働でオンラインでの地元産野菜販売と地域の PR 動画を公開する「船坂マルシェ 2020」を実施した。
		③酒蔵ツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●西宮観光協会、西宮商工会議所、酒造・鉄道各社と連携した酒蔵ツーリズムに取り組む。 ⇒西宮市、西宮商工会議所、西宮酒造家十日会、西宮観光協会で構成する「西宮日本酒振興連絡会」において、蔵出や、四季を通じた酒蔵めぐり企画など西宮の日本酒の PR 事業を実施した。また、西宮観光協会・神戸市の共催により、灘の酒蔵を実地とオンラインの両方で巡るスタンプラリー企画「灘の酒蔵探訪」を実施した。 □酒蔵ツーリズムへの誘客や外国人対応パンフレットの作成、案内板の整備を進める。 ⇒新型コロナウイルス感染拡大に伴い、団体客の誘致が難しく、またインバウンド需要も見込めないことから、対応を見送った。

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
		④広域観光の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●広域観光圏内のネットワークや情報発信力を生かし、酒蔵ツーリズムなど、他の自治体と連携した事業展開を図る。 ⇒神戸市・灘五郷酒造組合との連携による「灘の酒首都圏・海外 PR 事業」として、オンラインで日本酒を楽しむ参加型イベント「灘の酒 meetsONLINE」を開催した。また、上記に阪神電鉄を加えた 4 者による「灘の酒蔵活性化プロジェクト」では、阪神電鉄車両や駅を活用した PR を実施した。その他、伊丹市、神戸市、尼崎市、芦屋市とともに構成する「阪神間日本遺産推進協議会」において、日本遺産をテーマとした誘客事業として、当該エリアを巡るスタンプラリーBOOK「パ酒ポート」を配布した。また、令和 3 年度以降の取組の準備として、調査研究およびガイドブックの作成等を行った。日本酒以外では、神戸市東灘区、芦屋市、阪神電鉄とともに構成する「阪神間連携ブランド発信協議会」において、阪神間モダン文化をテーマに PR 事業を実施した。
		⑤主要駅での効果的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●鉄道主要駅での情報発信や SNS（インターネットを通じた交流サービス）、観光キャラクター「みやたん」の活用による更なる情報発信を図る。 ⇒「阪神西宮おでかけ案内所」を活用し、酒蔵ツーリズムに関する情報発信を行った。
		⑥西宮ブランド品の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●日本酒やスイーツ、伝統工芸品など、西宮ならではの製品の情報発信を事業者と連携して取り組む。 ⇒近隣市や灘五郷酒造組合、阪神電鉄などと連携して、「日本酒」をテーマに事業を展開した。また、まちたびにしのみやでは、和洋菓子をテーマとしたオンラインイベントや、伝統工芸品を紹介する動画を配信した。その他、市内コーヒー事業者、西宮観光協会、西宮商工会議所と連携して、スペシャルティコーヒーを PR する「コーヒーの扉プロジェクト」を開始した。
			<ul style="list-style-type: none"> ●西宮らしさを伝える西宮ブランド品の育成を支援する。 ⇒西宮酒造家十日会の「えべっさんの酒」の販売 PR に対し、「西宮市商工団体補助金」を交付した。
VI. 政策推進	34. 政策推進	⑦シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●プロモーションサイトやフェイスブック、インスタグラムなど SNS を活用した情報発信、市民参加によるイベント実施などに取り組み、広域で効果的な情報発信を進める。 ⇒新型コロナウイルス関連情報の広報に注力したこと、取材先の事業やイベントの中止などの理由により、プロモーションサイト内の新規コンテンツ作成は 6 本にとどまったほか、各種 SNS においてもシティプロモーションに関する十分な情報発信はできなかった。
			<ul style="list-style-type: none"> ●実効性のある事業実施、事業展開につなげるため、サイトアクセス分析など事業効果の評価方法についての研究・検証を行う。 ⇒サイトのアクセス分析や SNS の反応分析を毎月行ったほか、分析手法の検討を重ねた。

◎新規（R2 年度開始）

○拡充

●継続

□未実施

【指標値】

取組内容	指標（単位）	基準値	実績値（R2）	目標値（R5）
IV-20-①	まちたび事業実施プログラムへの参加者数	2,836 人/年 (H30)	0 人/年	3,000 人/年
IV-20-②	甲子園エリア活性化協議会事業への参画事業者数	—	2 者	16 者
IV-20-③	酒蔵地帯への来訪者数 (蔵開、団体バス合計)	34,000 人/年 (H30)	1,500 人/年	37,000 人/年
IV-20-④	近隣自治体との連携事業数	4 件/年 (R1)	4 件/年	6 件/年
IV-20-⑤	阪神西宮おでかけ案内所へのアクセス数	2,000 件/月 (R1 見込)	838 件/月	3,000 件/月
IV-20-⑥	西宮ブランド品の情報発信事業数	5 件/年 (R1)	6 件/年	7 件/年
VI-34-⑦	シティプロモーションポータルサイト「まなび、すまみち。にしのみや」のアクセス数	—	359,177 件/年	180,000 件/年

基本目標(4) 芸術文化・スポーツに触れる機会の促進

【数値目標】

- ・市民主催の芸術文化企画数については、新型コロナウイルスの影響により、文化芸術事業の開催が制限されたため減少している。目標値達成の可否は、今後の新型コロナウイルスの状況に大きく左右される。
- ・成人のスポーツ実施率（週1回以上）については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業務見直しのため、令和2年度は調査を未実施。次回は令和4年度に実施予定。

指標（単位）	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R5)
1 市民主催の文化芸術事業企画数	537 件/年 (H30)	234 件/年	565 件/年
2 成人のスポーツ実施率（週1回以上）	47% (H29)	—	65%

【目標達成に向けた取組内容（令和2年度の状況）】

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
IV. 都市の 魅力・ 産業	18. 文化 芸術	①文化芸術に関わる人材への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が、「みる人」として心の豊かさや多様な価値観の理解につなげるため、文化芸術に親しむ機会を増やすような取組を進める。 ⇒クラシック、ジャズ、太鼓など様々なジャンルのコンサートや落語、映画会、文楽や能楽の講座、気軽にアートに出会える「おさんぽアミティ」事業等を実施した。また、コロナ禍でアートに触れる機会が激減したことから、オンラインによる動画配信事業も実施した。
			<ul style="list-style-type: none"> ○「する人」を育む取組として、自らの創作意欲を活動への参加につなげるため、様々な発表の場、活動の場づくりに努める。 ⇒コロナ禍での文化芸術活動を支援するため、民間文化芸術施設やアーティストに向けた動画配信事業の支援や感染対策を踏まえたホール等での公演の実施に際しての経費支援を行った。
			<ul style="list-style-type: none"> ●企画者、スタッフ、ボランティアなど、文化芸術を「ささえる人」としての様々な関わり方を提案する。 ⇒文化振興基金の募集チラシ等の作成やアミティ・ベイコムホールのネーミングライツの公募など、文化芸術を支援するための関わり方を提案した。市民主体で企画・実施する文化芸術事業について、事業提案制度により広報や助成等の支援を行った。

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
		②文化芸術の浸透	<p>●公募展である西宮市展の充実、入門講座や幅広い分野のワークショップの開催に努める。 ⇒70回を迎える「西宮市展」については、コロナ禍により中止した。「ワークショップフェスティバル・西宮ドアーズ」については、ワークショップの開催を中止し、公募講師による体験型動画を配信する YouTube サイト「西宮ドアーズチャンネル」を開設し、25件の様々なジャンルの動画を配信した。</p> <p>●地域特性を生かし、地域の活性化やコミュニティの強化につながるような施策の実施を図る。 ⇒「未来づくりパートナー事業」における能の演目「西宮」をテーマとした謡のワークショップ等の実施や、西宮神社のくつ師の歴史に端を発する人形劇まつり等、主体的な市民参画事業に取り組んだ。アミティータイム（文化振興財団情報チラシ）では、大手前大学メディア芸術学部と工作のコラボ企画を掲載するなど、市内大学との連携を行った。</p> <p>●市内各所で行われている文化芸術活動の情報を集約するなど、具体的な情報にふれやすくする取組を進める。 ⇒文化情報誌「西宮カルチャー・イベント・カレンダー」により、市や財団の事業及び官民ギャラリーでの催しなど、全市的な文化情報を収集、提供した。また、アミティータイム（文化振興財団情報チラシ）やSNS（FacebookやTwitter）により、情報発信に積極的に取り組んだ。</p> <p>●市民の文化芸術への関心を高めるため、アウトリーチ活動などにより普段耳にしたことのある曲を織り交ぜた親しみやすいコンサートを実施するなど、事業企画の工夫に努める。 ⇒「まちかどコンサート」では、商業施設のオープンスペースや、美術館でコンサートを実施した。ニューイヤーコンサートでは、より関心を高めるためのプレ企画として、出演者による演奏や曲の解説などを実施した。</p> <p>●市内の小・中学校などで体験型、鑑賞型の文化芸術事業の拡大に努める。 ⇒小中学校アウトリーチ事業において、学年単位で文化芸術体験の機会を提供し、延べ60校で実施した。また、「おさんぼアミティ」事業で、あすなる学級へのアウトリーチを実施した。</p> <p>●市ゆかりの文芸作家や作品の情報発信機能の充実について検討を進める。 ⇒西宮ゆかりの文芸作家や作品を紹介する事業として、WEBサイト「西宮文学回廊」の配信や講座「西宮文学案内」をオンラインで公開した。</p>
		③文化芸術施設の整備	<p>□施設のあり方やホール・貸し館機能の再配置について検討を進め、本庁舎周辺の公共施設の再編整備においてアミティホールの更新・機能改善に取り組む。 ⇒新型コロナウイルス感染拡大の影響により、後年度に大きな財政負担が生じる事業の実施を停止した。</p> <p>●その他の市民ホール・市立ギャラリーについて、持続可能な施設整備や維持・保全に取り組む。 ⇒市民会館エレベーター改修工事、市民会館高圧ケーブル等改修工事、プレラホール音響設備改修工事、教育文化センター非常放送設備改修工事等を実施した。</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
	19. スポーツ	①スポーツ活動の推進と地域のスポーツ環境整備	<p>●年齢、性別、障害の有無を問わず、市民が運動・スポーツに親しめる環境を整備するとともに、運動することの楽しさや喜びを感じることができ、豊かなスポーツライフや健康寿命の延伸につながるような学習や活動を展開する。 ⇒各企業、スポーツ団体、個人が加盟するアスレチック・リエゾン・西宮との協働によりトップアスリートによる各種体験会等を実施したほか、西宮スポーツセンターへのスポーツ教室委託や生涯体育大学等のスポーツ奨励事業を推進し、あらゆる世代に対してスポーツライフに取り組むきっかけ作りに努めた。</p> <p>○スポーツクラブ 21 や西宮スポーツセンター、西宮市体育協会を始めとするスポーツ関係団体等との連携により、地域スポーツの推進につなげる。 ⇒市主催事業において、西宮スポーツセンターや西宮市体育協会と連携して実施するほか、スポーツクラブ 21 補助金を増額し、新型コロナウイルス等への感染症対策費用も対象として拡充するなど、コロナ禍における地域スポーツの安心・安全な活動支援に努めた。</p> <p>●就学前の子供が運動遊び等を通じて積極的にスポーツに親しむ習慣を身に付けるきっかけをつくる。 ⇒例年と同様、スポーツ奨励事業において未就学児の親子を対象としたわくわく運動広場を実施したほか、新規事業としてアスレチック・リエゾン・西宮と西宮阪急、市の3者連携事業として4・5歳児を対象とした体験会を実施するなど、未就学児にとってスポーツを楽しむ機会づくりを努めた。</p> <p>●子供の運動・スポーツ機会の向上のため、学校園や地域社会と連携・協働し、既存施設を有効活用するなど地域のスポーツ環境の充実を図る。 ⇒各小学校を拠点としたスポーツクラブ 21 の活動を継続したほか、自粛期間中に屋外施設を無料開放するなど施設の有効利用に努めた。</p> <p>□スポーツによって生じる事故・外傷・障害等の防止や軽減を図るため、安心してスポーツ活動を行うことができる環境の整備を進める。 ⇒新型コロナウイルスの影響により、市主催事業としては救命救急講習や119番緊急通報研修など、例年実施していた事業はすべて中止、実施見送りとなった。</p> <p>○総合型地域スポーツクラブであるスポーツクラブ 21 がスポーツを通じてコミュニティの核となり、自主的・自立的な運営ができる体制づくりを支援する。 ⇒コロナ禍においてもスポーツクラブ 21 が安心・安全な活動を継続できるための目安として、コロナ禍における活動の指針を発出したほか、スポーツクラブ 21 補助金を増額し、新型コロナウイルス等への感染症対策費用も対象として拡充するなど、コロナ禍における地域スポーツの安心・安全な活動支援に努めた。</p>
		②スポーツに関わる人材の養成と交流の促進	<p>●トップアスリートと親しめる機会を創出し、スポーツに関わる人材の養成につなげるとともに、運動・スポーツ・レクリエーション等の分野において、市域を超えた交流や貢献活動を推進する。 ⇒各企業、スポーツ団体、個人が加盟するアスレチック・リエゾン・西宮との協働によりトップアスリートによる各種体験会等を実施したほか、西宮交流フェスティバルにおいてパラスポーツ等の体験会を実施するなど、交流促進に努めた。</p> <p>●市は、西宮スポーツセンターや西宮市体育協会を始めとするスポーツ関係団体が自主的・自立的な運営体制の構築を図り、団体間の交流促進に取り組めるよう支援を行う。</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			⇒西宮スポーツセンターと西宮市体育協会間で引き続き理事の相互派遣を継続するほか、体験会への企業協賛を実施するなど、企業とスポーツ団体間の連携・交流促進に努めた。
			○地域スポーツの分野において、大学・企業との連携・協働を図る。 ⇒アスレチック・リエゾン・西宮との協働により体験会等を実施したほか、市が大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結したことに伴い、スポーツの分野でも連携事業を展開していくこととした。
			□スポーツ指導者及び審判員等スポーツの推進に寄与し、核となる人材を養成する。 ⇒新型コロナウイルスの影響により、講習会等はすべて実施を見送った。
		③スポーツ施設の運営・整備	●将来の人口減少を見据えた持続可能な施設整備を基本として、市民ニーズや生活環境の変化に合わせ、長期的な視点に立ったスポーツ施設の整備や維持・保全に取り組む。 ⇒北夙川体育館昇降機設備改修工事、鳴尾体育館屋上防水外壁改修工事、中央体育館分館体育室床補修工事、今津体育館外有圧換気扇設置等工事を実施した。
			●西宮中央運動公園の再整備事業において、文教住宅都市としてふさわしい新中央体育館と新陸上競技場を整備する。 ⇒本事業について入札手続を進めていたが、令和2年6月に出された「新型コロナウイルス感染症の影響を見据えた事業等の取り扱いについて」に基づき、執行を停止している。
			●既存施設を有効活用し、子供たちが伸び伸びとスポーツができる環境の充実に努め、生涯にわたりスポーツと接点を持ち続けることができるよう事業展開を図る。 ⇒指定管理者が自主事業にて、教室・イベントを実施し、スポーツと接点を持ち続けられるよう、子供の成長に応じたスポーツプログラムを提供した。

◎新規（R2年度開始）

○拡充

●継続

□未実施

【指標値】

取組内容	指標（単位）	基準値	実績値（R2）	目標値（R5）
IV-18-①	講師公募型ワークショップ事業への応募件数	56 件/年 (R1)	37 件/年	70 件/年
IV-18-②	市及び文化振興財団の事業参加者数	129,133 人/年 (H30)	5,447 人/年	135,700 人/年
	指定管理者自主事業への参加者数	18,390 人/年 (H30)	4,446 人/年	21,300 人/年
	大谷記念美術館の来館者数	59,094 人/年 (H30)	15,336 人/年	64,750 人/年
	西宮市小中学校アウトリーチ事業の実施校率	50% (H30)	53%	75%
IV-19-①	スポーツ教室等の参加人数	143,391 人/年 (H30)	99,427 人/年	150,666 人/年
IV-19-②	指導者向け講習会等の開催回数	11 回/年 (H30)	0 回/年	12 回/年
IV-19-③	利用者アンケートにおける総合評価（満足・やや満足の割合）	69.7% (R1)	73.1%	75%

基本目標(5) 結婚・出産・子育て・子供の育ちへの支援

【数値目標】

・出生率は年々下がってきており、目標値達成は難しい状況である。国・県においても同様の傾向で推移している。

指標 (単位)		基準値	実績値 (R2)	目標値 (R5)
1	合計特殊出生率	1.42 (H29)	1.37 (R1)	1.46
2	子育てしやすいまち だと感じる親の割合	就学前	81.6% (H30)	85.0%
		小学生	80.0% (H30)	85.0%

「1」: 令和2年の実績値は令和3年12月頃確定予定

「2」: 令和5年度に子育て世帯を対象にアンケートを実施予定

【目標達成に向けた取組内容 (令和2年度の状況)】

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容 (アクションプラン)
Ⅱ. 子供・教育	6. 子供・子育て支援	①家庭での子育てに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てに関する地域の中核施設として子育てひろばを充実させるなど、気軽に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談等ができる場を確保する。 ⇒子育てひろば(地域子育て支援拠点事業)を計21か所で実施したが、民設の「しゅくたん広場」がR2年度末で閉鎖されたため計20か所となった。 ○母子健康手帳交付時の保健師面接、各種乳幼児健診、民生委員・児童委員が全戸訪問する健やか赤ちゃん訪問事業等、様々な部署や地域が支援の必要な家庭の早期把握と情報共有を図り、連携してその後のケアに努める。 ⇒乳幼児発達相談の連絡会議にこども未来センターの医師・保健師等も参加した。また、乳幼児発達相談にこども未来センターの心理療法士、理学療法士、言語聴覚士が一部出務し、支援が必要な乳幼児および保護者への相談支援を行った。精神発達相談にもこども未来センターの医師が出務している。 ・妊娠期から切れ目のない支援が行えるよう、関係機関と必要時連携している。 ●保育所や幼稚園の一時預かり事業、病児保育事業、にしのみやファミリーサポートセンター事業等、子育ての負担を軽減する取組の充実に努める。 ⇒一時預かり事業 保護者が就労や病気等により、一時的に子供を保育することができない場合や、保護者の子育ての負担軽減やリフレッシュを図れるよう、市内の保育所等25か所で実施した。

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育事業 施設型病児保育については、市南部地域で4か所、北部地域で1か所実施した。平成28年度から訪問型病児・病後児保育利用料金助成制度を開始している。 ・にしのみやしファミリー・サポート・センター事業 「にしのみやしファミリー・サポート・センター事業」については、保育所・幼稚園への送迎や会員宅での預かりなど、8,775件の利用があった。
		②乳幼児期の教育・保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●民間の保育所・認定こども園・小規模保育施設について計画的に整備を促進するとともに、幼稚園から認定こども園への移行に対して、きめ細かな支援策を検討する。 ⇒民間の保育所・認定こども園の整備（4園・定員計269人）や特区小規模事業所の整備（8園・定員計152人）、既存園の建替や定員変更（2園・定員計44人）により保育受入れ枠の拡大を図った。また、幼稚園から認定こども園への移行に関する意向調査を実施し、必要に応じて関係課を含めて移行に関する相談の場を設け、疑問などを解決するよう努めた。 ●各園において、日々の保育の評価、改善を重ねる取組を進めるとともに、幼稚園教諭、保育士、小学校等の教職員を対象とした研修を実施し、市全体の教育・保育の質の向上に努める。 ⇒・公立保育所 各園では園内研修、第三者評価等の取組を通し日々研鑽を重ねている。保育所職員専門研修として乳幼児保育、障害児保育、人権保育、環境保育、保護者対応等の研修を実施し、参加者が学びを深め、園にフィードバックする形で園内周知し保育の質の向上に努めた。 ・キャリアアップ研修 実施回数：35回 延べ参加人数：1,654人 (※以下、感染症拡大防止の観点から研修の一部を中止とした。) ・専門課題研修：4/8回実施※ (幼稚園・保育所・認定こども園・小学校(義・特を含む)教職員が対象) ・チャレンジ研修：2/6回実施※ (幼稚園・保育所・認定こども園・小学校(義・特を含む)教職員、児童館・認可外・地域型保育施設職員等が対象) ・「つながり」担当者会：実施せず※ (各校園所担当者が対象) ・「つながり」研修：実施せず※ (各校園所担当者及び希望する幼稚園・保育所・認定こども園・小学校(義・特を含む)教職員が対象) ○保育士確保に向けた支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境づくりに努める。 ⇒保育士の確保・定着を目的とし、平成29年度から保育士宿舍借り上げ支援事

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			<p>業、平成 30 年度から保育士奨学金返済支援事業に加え、令和元年度から保育業務を補助する者に係る人件費に対する補助（保育体制強化事業）を実施した。また、令和 3 年 2 月に西宮市保育士・保育所支援センターを設置した。さらに、保育士就職フェア（年 2 回）を実施し、132 人が参加した。</p> <p>●公立保育所等の耐震化に取り組む。 ⇒北夙川保育所新築工事が完了した。浜甲子園保育所新築工事に着手し、また朝日愛児館について仮設園舎の整備を行い、改築工事に着手した。</p>
		③福祉・教育・医療が連携した支援の充実	<p>○専門性のある人的配置を行うなど、障害のある子供の学校園での支援体制構築に努める。 ⇒・保育所 発達障害等、特別な支援の必要な子供に対し、児童福祉に関し、見識を有する者等が面接、協議し加配保育士を配置する等、適切な処遇の方針を決定した。 ・公立幼稚園、小・中・義務教育学校 公立幼稚園において、保育支援員を配置した。 公立幼稚園では特別支援教育体制強化に係る担当教員を任命した。 小・中学校・義務教育学校において、各校に 1 名の特別支援教育支援員を配置した。また、必要に応じて、介助支援員を配置した。 公立幼稚園・小学校在籍の医療的ケアを必要とする幼児児童のために、看護師を配置した。</p> <p>●こども未来センターでの通園療育や診療・小児リハビリテーション、教育支援センター（あすなる学級みらい）を充実させるとともに、学校園や障害児通所支援事業所などへのアウトリーチや研修、職員の交流、保健福祉センターや医療機関との連携などを通して、地域全体として福祉・教育・医療が連携して切れ目のない支援を行う。 ⇒・通園療育は 4～6 月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休園した。その後、感染の状況を見図りながら順次再開をした。肢体クラスは、感染症対策を講じながら年度末までに通常のクラス運営に戻すことができたが、知的・発達クラスのみ密状態を回避するためにクラスの開催回数を減じてクラス運営した。 ・あすなる学級みらいはこども未来センター内での連携を進めた。 ・アウトリーチについては、学校園への支援方法についての助言を行った。 ・新型コロナウイルスの影響で中止したのもあったが、他機関とは継続的に連携を行った。令和 3 年度から実施している診療への受診方法変更について調整を行った。</p> <p>●発達障害などについて、市民の理解を深めるため、講演会などの啓発事業を実施するとともに、保護者同士の情報交換や体験の共有ができるような交流の場を設定する。 ⇒継続的に保護者支援や普及啓発に関する事業は行っているが、市民講演会やペアレント・プログラムは新型コロナウイルスの影響により中止した。実施はしたが、実施回数や参加者数が減少した事業もみられた。</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
		④子供の貧困対策や児童虐待防止対策の充実	<p>○生活保護世帯の子供や経済的に厳しいひとり親家庭等の子供への教育・学びに関する支援等、貧困の連鎖を断つための支援を充実させる。</p> <p>⇒・ひとり親家庭の子供の生活・学習支援事業 対象：児童扶養手当の全部支給世帯の中学3年生 個所数：5か所 実施日：週2回 参加延べ人数：2,586人</p> <p>・生活困窮世帯対象学習支援事業 対象：生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の中学3年生及び2年生 個所数：1か所 実施日：週2回 参加延べ人数：267人</p>
	7. 学校教育	①教育環境の整備	<p>●児童生徒数の推計に基づき、適正な教育環境の維持に努めるとともに、教育効果を高めるために、小中一貫教育等の密接な校種間接続を進める。</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染症の影響から、ブロック校ごとの研修会等の実施は行わなかった。児童生徒についての情報共有・情報交換や学校からの配付物等の交流は継続した。</p> <p>◎コミュニティ・スクールとして、地域住民との協働による学校運営を進める。</p> <p>⇒12校（小学校7校、中学校4校、義務教育学校1校）にコミュニティ・スクールを導入した。</p>
		②幼稚園・小学校・中学校教育の充実	<p>●幼稚園教育要領に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けて、これまで市立幼稚園が大切にしてきた、多様な体験活動を伴う「遊び」を大切にした保育を充実させ、小学校教育の「学び」への円滑な接続を図る。</p> <p>⇒園内研究会（各市立幼稚園において年間通して実施）や職務研修（研修実施総回数15回、延べ参加人数105名）等を実施した。</p> <p>○新学習指導要領に基づき、特別な教科道徳や小学校の英語・外国語活動の充実、プログラミング教育の推進など、新しい教育内容に積極的に取り組むとともに、学力向上を目指し、より高い教育効果が得られるよう、教育課程を適切に編成し実施する。</p> <p>⇒新学習指導要領について、小学校では令和2年度より実施され、英語・外国語活動の充実に向けた研修会を実施した。また、GIGAスクール構想のもと児童生徒1人1台端末の整備を行うとともに、授業での活用方法に関する研修を行った。</p> <p>●市内合同行事や部活動の推進については、検討委員会等において評価・検証する体制を整え、児童生徒や教員にとって過度な負担とならないよう、開催方法や活動時間・日数などの適正化を進めるとともに、児童生徒の人間的な成長に資するよう、効果的に実施する。</p> <p>⇒小学校・中学校・義務教育学校の代表校長、代表教頭、代表教諭（主幹教諭を含む）と教育委員会で構成される委員会において、全市的行事の削減、縮小等を検討した。西宮市中学校部活動推進委員会を実施し、今後の本市における部活動のあり方について検討を行った。また平成30年から令和2年までの取組を報告書にまとめた。</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
		③高等学校教育の充実	<p>●新学習指導要領に基づき特色ある教育課程を編成し、大学入試改革への対応に取り組むとともに、魅力ある市立高等学校づくりを推進する。</p> <p>⇒各高等学校において、生徒主体となり行事を運営したり、グループワーク・発表を伴う活動に取り組んだりした。また、パワーアップ事業をいかし、科学技術の知見を深めるための講演を受けたり研究をしたりするなど、体験的な活動を行った。</p> <p>●教育課程における主権者教育の推進やキャリア教育の充実等に取り組む。</p> <p>⇒令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、キャリア形成に資するいくつかの体験活動を行うことができなかった。一方、市庁舎を訪問し、市長に市政について提言することを通して、自ら地域社会に参画する意識を高める活動などの体験活動は実施できた。</p>
		④特別支援教育の充実	<p>○個々の障害の状態に応じた指導や支援が行えるよう、合理的配慮の基礎となる環境整備を進める。</p> <p>⇒・医療的ケアを必要とする児童の増加に伴い、看護師を増員した。</p> <p>・令和2年度は、市立幼稚園に保育支援員を、小・中・義務教育学校に介助支援員を配置し、個に応じた保育・教育を推進した。</p> <p>●早期からの就学相談を行うとともに、医療・保健・福祉等と連携した専門性のある支援体制を構築する。</p> <p>⇒・小学校入学時において、市内公私立幼稚園や保育所、北山学園、こども未来センター等と情報共有しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学相談を実施した。</p> <p>・小・中・義務教育学校・特別支援学校において、こども未来センターを中心に医療・福祉機関と連携し、各種相談や支援会議等を経て、本人の教育的ニーズに応じた支援体制の構築に努めた。</p> <p>●改築後の新しい西宮支援学校において、特別支援教育推進のセンター校としての機能を充実させる。</p> <p>⇒・市内小・中・義務教育学校の巡回による相談を実施した。通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒への指導を充実させた。</p> <p>・特別支援学級の教育課程編成や日々の指導について、担任とともに考えることができた。</p> <p>・来校による教育相談を行い、小・中学校教員の悩み、小中学校保護者の進路相談に応えることができた。</p>
		⑤学校生活の安全・安心	<p>○いじめ防止基本方針に基づく対応の徹底、インターネットやSNS（インターネットを通じた交流サービス）のトラブルの防止、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの適切な配置、教育支援センターの拡充やフリースクールとの連携などによる不登校生への支援の充実を図る。</p> <p>⇒・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中・義務教育学校に派遣し、問題発生の未然防止や早期解決を図った。生徒指導担当者会を実施し、問題行動への迅速かつ適切な対応方法等について研修を行った。</p> <p>・休園となっている鳴尾北幼稚園施設を活用して2か所目の教育支援センターを運営し、より学校に近い環境で社会復帰や学校復帰を目指した教育的支援を行った。また、令和3年4月に教育支援センター「あすなる学級かわらぎ」を開設するため、休園している瓦木幼稚園施設を整備した。</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			<p>●多様な危機から子供の安全を守るように、学校・地域・家庭等が連携して登下校時の子供の見守りを続けるとともに、警察等の関係機関と連携して対策を進める。</p> <p>⇒スクールガード・リーダーを各小学校、義務教育学校（前期課程）に配置し、子供たちの見守り活動として、登下校時におけるパトロール、スクールガードへの指導、通学安全マップの作成等を行い、学校・家庭・地域が一体となり子供の安全を見守る活動をした。</p> <p>○就学援助制度の整備、アレルギー事故防止策、関係諸機関との連携による困窮家庭への支援等を進める。</p> <p>⇒・就学の機会を保障するため、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、給食費や学用品費など就学に要する諸経費を援助した。また、入学時に必要となるランドセルや制服などの購入費に充てるための新入学用品費については、文科省が示す要保護児童生徒援助費補助金の単価に近づくよう平成 30 年度より段階的に単価の増額を行い、令和 2 年度は小中学校で 1 万円の増額を行った。</p> <p>・学校給食におけるアレルギー事故防止については、保護者から提出されたアレルギー献立チェック表の情報を教職員が共有し、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに沿って、除去食対応と除去対応を基本とする対応を行った。また、学校給食献立作成・アレルギー管理システムを安定的に運用した。誤配誤食が起きた学校園については個別で訪問し、再発防止に努めた。</p>
		⑥心や体の育ちを支える教育活動の充実	<p>●優れた芸術作品や音楽の鑑賞、トップアスリートと出会う機会などを提供し、児童生徒の文化・芸術やスポーツへの関心を高める取組を進める。</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、アウトリーチ事業の実施はできなかったものの、スポーツ推進課による体育・部活動支援事業を各校に案内し、実施できた学校もあった。わくわくオーケストラ教室は、例年全校が参加するが、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、5 校のみの参加となった。また、プロから学ぶ創造力育成事業も、令和 2 年度は 9 校が実施予定であったが、実施を見合わせた。</p> <p>●自然学校・環境体験学習やトライやる・ウィークについて、子供たちに「生きる力」を身に付けさせるという、本来の主旨に基づき活動を充実させる。</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、自然学校は、例年 4 泊 5 日で実施していたが 1 日単位の日帰りでの活動に、環境体験学習は例年 3 回実施していたが年 1 回の実施となった。トライやる・ウィークは、例年のように事業所での 5 日間の活動を行わず、各校 1 日で実施となった。</p> <p>●国際理解や人権課題については、国際交流、地域の方々との交流や福祉体験、講演会などを通して、気付きにつながる学習機会の保障や教材開発を進める。</p> <p>⇒国際教育については、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の交流等は行わず、国際教育関係資料の発行を行った。また、日本語指導が必要な幼児児童生徒に対して、生活・学習相談員を配置したり、日本語教室を開設したりして支援を行った。人権教育については、地区別研修会等は実施せず、担当者会は、動画配信で実施するなど配慮し行った。また、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別や偏見の防止のため、全学校園に文書で周知し、参考となる動画や資料、指導案等を送付し、啓発をした。</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
		⑦教職員の力量向上と勤務時間の適正化	<p>○教職経験に応じて担うべき役割を踏まえ、各段階に応じた資質能力を育成するよう、計画的な研修を実施する。 ⇒兵庫県教員資質向上指標に基づき、職務研修を計画し、キャリアステージに応じた研修を実施した。</p> <p>○教職員が自身の力量向上に取り組めるよう、校務改善や勤務時間の適正化など、心身の健康の保持増進に向けた取組を進める。 ⇒学校における勤務時間外の電話対応の解消のための自動音声応答装置の導入や、勤務時間管理システムの仕様検討、契約及びシステム構築、試行実施を一部学校で行い、教職員の負担軽減を図った。</p> <p>●西宮市に必要な総合教育センターの機能や施設のあり方を検討する。 ⇒新しい西宮市立総合教育センターのあり方検討会を平成 30 年度より設置しているが、令和 2 年度は現状を報告し今後の課題について確認した。</p>
		⑧計画的・効率的な学校園施設の整備	<p>●財政負担の軽減と平準化を図るため、長期的な視点による施設長寿命化計画に基づき、予防保全型の施設改修を計画的に実施する。 ⇒「西宮市学校施設長寿命化計画」に基づき、学校施設の改修を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった工事もあった。</p> <p>●長寿命化が困難又は適さない学校については、優先順位を設定し、今後の長期的な児童・生徒数の減少を見据えた改築を計画的に進める。 ⇒改築校の候補に優先順位を設定し、今後の長期的な児童・生徒数の変動を見据えた改築計画を検討した。</p> <p>各改築校の進捗状況 香櫨園小：渡り廊下改修工事の実施（R 元年 7 月新校舎竣工済） 西宮支援：校舎改築工事の実施（R3 年新校舎竣工） 春風小：R2 年 12 月新校舎竣工、旧校舎解体工事着手 安井小：先行設備工事等の実施 瓦木中：基本設計実施設計着手、給食室改修工事の実施</p> <p>●今後の児童・生徒数や学級数の推計を基にして、教室不足が見込まれる一部の学校について、児童・生徒数急増の抑制のため「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」を適正に運用するとともに、仮設教室の設置や校舎の増改築等による教室不足対策を実施する。 ⇒「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」を適正に運用し、仮設校舎の設置、校舎の増改築等による教室不足対策を実施した。</p>
	8. 青少年育成	③留守家庭・放課後等の児童育成	<p>○児童数や利用ニーズの推計に基づき、計画的に待機児童、高学年受入れに対応するとともに、定員や面積など、子ども・子育て支援新制度基準を満たすよう留守家庭児童育成センターの整備を進める。また、小学校の余裕教室の利活用や他の手法についても検討を進める。 ⇒小学 4 年生受入れを 17 施設（全 41 施設）において実施した。また新築や公共施設改修により新たに 5 施設を整備し、受入れ枠の増や新制度基準を満たす施設を設置した。</p> <p>●利用者アンケート等を通じて留守家庭児童育成センターの評価を実施し、保育の質の向上に努める。また、引き続き指導員確保に向けた支援を行う。 ⇒保護者用と児童用の利用者アンケートを実施し、市のホームページに結果を公表した。</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			<p>○小学校や公民館等の社会教育施設を活用した、放課後の安全で自由な遊び場・学びの場の提供や、地域の参画による多様な体験活動等の事業を推進するよう、各放課後関連事業等との連携を図る。</p> <p>⇒放課後に子供が自由に活動できるための居場所を提供し、健やかな成長を支えるため、以下の校区で「子供の居場所づくり事業」を実施した。</p> <p>①コーディネーター常駐型：9校（安井小、夙川小、北夙川小、甲東小、上ヶ原南小、深津小、瓦林小、今津小、小松小）</p> <p>②ルーム型：3公民館（西宮浜公、上甲子園公、春風公）</p> <p>③学校地域等連携型：2校（苔楽園小、生瀬小）</p> <p>④放課後キッズルーム事業：5校（神原小、甲陽園小、平木小、高木北小、南甲子園小）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症等の影響により2校で中止</p> <p>・「宮水ジュニア」事業の実施について 実施回数 8回、参加人数 117名</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期講座（6月～10月）は募集前に中止した。後期講座（11月～3月）は、定員を減らすなどの感染症対策を行いつつ体験講座を実施した。「宮水ジュニアまつり」は昨年度に引き続き中止した。</p> <p>□児童館のない地域においても、放課後子供教室事業などへ出向き、子供たちへ遊びの提供を行うとともに、ボランティアに対して遊びの指導をするなど、児童館が蓄積したノウハウを提供する。</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、関係機関と連携を図ることが難しく、アウトリーチを実施できなかった。</p> <p>◎子供も含めた地域の人が気軽に立ち寄り、あらゆる世代がふれあい、地域コミュニティの醸成につながる場所を市内全域に広めていく。</p> <p>⇒子ども食堂運営補助金制度を創設し、学習支援、地域との交流及び家庭事情等により支援が必要な子供たちを含む地域の子供たちの居場所づくりを促進するため、子ども食堂が実施する事業に要する経費の一部を補助した。また、国の新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金を活用して子どもの食サポート事業を実施し、子ども食堂が昼食（弁当）等を無償提供する場合に経費の一部を補助した。</p>
Ⅲ. 福祉・ 健康・ 共生	11. 障害の ある人 の福祉	④ライフステージに応じた療育・発達支援の充実	<p>○こども未来センターと保健所との連携を充実させ、幼少期から必要な情報の提供や相談支援が受けられる体制を整える。</p> <p>⇒乳幼児発達相談の連絡会議にこども未来センターの医師・保健師等も参加。また、乳幼児発達相談にこども未来センターの心理療法士、理学療法士、言語聴覚士が一部出務し、支援が必要な乳幼児および保護者への相談支援を行った。精神発達相談にもこども未来センターの医師が出務した。</p> <p>●研修会やこども未来センターのアウトリーチなどにより、市域全体として学校園や障害児通所支援事業所の質の向上を図る。</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民対象の講演会や事業所向けの研</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			<p>修は中止となった。学校園向けの研修も多くが中止となったが、動画配信等も活用しながら可能な限り実施した。</p> <p>・アウトリーチについては、学校の臨時休校に伴い、3月から5月は休止となったが、学校の再開に合わせて感染防止対策を行いながら実施した。</p> <p>●保育所や学校園における障害児に関する理解の促進を図り、学校園における障害児支援体制の充実を図る。</p> <p>⇒・保育所では、日々の保育を通して適切な支援を充実させるために、保育士等の研修機会を確保するとともに、臨床心理士等の専門家を園に派遣し助言指導を受けるなど、実践の場でも理解を深められる取組を進めた。</p> <p>・こども未来センターでは、障害児に対する理解促進、学校園における支援体制充実のため、研修会やアウトリーチ等を実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校園を対象とした研修は、一部を除いて実施できなかった。また、アウトリーチは学校の臨時休業に伴い、3月から5月まで休止となった。</p>
	13. 医療保険・年金・医療費助成	④市独自の医療費助成制度の運営	<p>●医療費助成制度の創設や財政支援を国や県に求めていくとともに、持続可能な範囲で本市独自の制度の運営に努める。</p> <p>⇒健康保険診療による医療費の自己負担額の全額または一部負担金を控除した額を助成した。</p>
	14. 医療サービス	①救急医療体制の維持・強化	<p>●圏域にとらわれない救急医療体制の構築等について、関係機関等と協議を行っていく。</p> <p>⇒・健康医療相談ハローにしのみや(24時間対応電話相談) (利用件数: 17,157件)</p> <p>・阪神北広域こども急病センター(深夜0時以降) (西宮市からの受診者数: 158人)</p>
	15. 健康増進・公衆衛生	③母子保健の支援の充実	<p>○保健師の妊婦面談の全数実施、産後ケア事業等により家庭での子育て支援を強化する。</p> <p>⇒・令和2年度より各支所とサービスセンターでの母子健康手帳の交付を引き上げ、市内5か所の保健福祉センター、本庁10番窓口、アクタステーション(夜間と土日祝のみ)に集約し母子健康手帳を交付することにより、保健師面接の実施率が上昇した。</p> <p>・10月より産婦健康診査の費用助成事業を実施し、医療機関と連携し産後うつ予防、早期支援に取り組む体制を整備した。</p> <p>・産後ケア事業について市政ニュースで広報し、市民への周知を図り、心身のケアや育児支援の必要な妊産婦に対し継続訪問等を行った。</p> <p>・コロナ禍により、来所や訪問が難しい妊産婦に対し、オンラインにて相談できるような体制を整備した。</p> <p>●乳幼児健診の受診率の向上を図るとともに、未受診者の対面による全数把握に努める。</p> <p>⇒・コロナ禍でも安心して受診できるよう、密を避け感染予防対策に努めた。</p> <p>・未受診者には受診勧奨を行い、受診率の向上に努めるとともに、家庭訪問や予防接種記録、教育・保育施設の在籍状況の把握により、全数把握に努めた。コロナ禍で家庭訪問を拒否されるケースもあった。</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			<ul style="list-style-type: none"> ● 関係部局や医療の関係機関との連携強化を図り、虐待予防に努める。 ⇒日々関係機関と連携を取るとともに、受理会議や要保護児童対策地域協議会にて情報共有や対応の検討を行っている。

◎新規（R2 年度開始）

○拡充

●継続

□未実施

【指標値】

取組内容	指標（単位）	基準値	実績値（R2）	目標値（R5）
II-6-①	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）の実施箇所数	21 か所（R1）	21 か所	22 か所
II-6-②	保育所待機児童数	253 人（H30）	182 人	0 人
II-6-③	こども未来センター診療所での初診までの待機期間	6.6 か月（H30）	7.1 か月	4 か月
II-6-④	生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	86.3%（H30）	98.4%	100%
II-6-④	高等職業訓練促進給付金受給者の就職率	81.8%（H30）	100%	100%
II-7-①	コミュニティ・スクールを導入した学校数	0 校（R1）	12 校	63 校
II-7-②	全国学力・学習状況調査及び市の学力調査において、偏差値が全国平均を上回った教科の割合	88.9%（R1）	—	100%
II-7-③	学校評価の「入学してよかったと思っている」の項目に肯定的な回答をした生徒の割合	75.1%（H30）	82.5%	80%
II-7-④	学校園における個別の指導計画の作成率	94.2%（H30）	82.7%	100%
II-7-⑤	学校問題解決支援チーム派遣による改善割合	76.5%（H30）	63.4%	80%

取組内容	指標（単位）	基準値	実績値（R2）	目標値（R5）
Ⅱ-7-⑥	「トライやる・ウィーク」活動後に充実していたと答えた割合	89.4% (H30)	66.4%	90%
Ⅱ-7-⑦	校務に ICT を活用する能力	94.3% (H30)	94.6%	97%
Ⅱ-7-⑧	改築及び長寿命化改修・大規模改修が完了した学校園施設の合計棟数	5 棟 (R1)	5 棟	29 棟
Ⅱ-8-③	留守家庭児童育成センター小学校 4 年生の受入れ施設数	13 棟 (R1)	17 棟	35 棟
Ⅲ-14-①	休日夜間の 1 次及び 2 次救急医療（小児）の実施率	100% (H30)	100%	100%
Ⅲ-15-③	母子健康手帳交付時における保健師の面接率	69.6% (H30)	93.5%	100%
	乳幼児健康診査の受診率	96.8% (H30)	89.6%	97%

基本目標(6) 高齢者・障害のある人の暮らしへの支援

【数値目標】

- ・要介護認定者の居宅サービス受給率については、目標値を達成している。
- ・福祉施設利用者の一般就労への移行者数が減少していることについては、新型コロナウイルスの影響により、事業所が思うように支援できていないことと企業の新規採用が減っていることが原因として考えられるため、今後の社会情勢の動向によって、数値の増減があることが予想される。

指標(単位)	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R5)
1 要介護認定者の居宅サービス受給率	59.8% (H30)	62.2%	62%
2 福祉施設利用者の一般就労への移行者数	56人/年 (H30)	41人/年	72人/年

【目標達成に向けた取組内容(令和2年度の状況)】

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容(アクションプラン)
Ⅲ. 福祉・健康・共生	9. 地域福祉	①地域福祉を推進する基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーターを活用し、新たな人材の発掘や養成、社会資源の開発等を行うとともに、関係者間のネットワークづくりや資源同士のマッチングを行う。 ⇒地域版福祉人材養成研修会を香櫨園地区で開催した。 ・学生、企業と連携した、学生支援プロジェクトが発足し、食材提供会等を実施した。 ●地域住民が交流でき、コーディネート機能を有する「共生型地域交流拠点」を地域ごとに整備することで、地域における課題を把握し、住民同士の支え合いによる課題の解決を目指す取組を推進する。 ⇒開設拠点数：5箇所(新型コロナウイルス感染症の影響による休止【1箇所含む】) 延参加者数：17,603人
		②相談・支援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題とその解決策を協議する場として「地区ネットワーク会議」を全市で取り組めるように社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携して支援していく。 ⇒地区ネットワーク会議設置箇所：22地区 R2年度実施実績：11地区、33回開催 新型コロナウイルス感染症の影響により、地区ネットワーク会議の実施ができない地区が多くあった。 ●民生委員や地域団体等の多様な主体と専門機関との連携・協働の仕組みづくりを推進する。

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			<p>⇒西宮市民生委員・児童委員会の事務局として、広報紙「ともしび」の発行などの広報活動や、研修等を通じて専門機関との連携・協働を支援し、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>●権利擁護や生活困窮者自立支援の取組を進める中で、分野を横断した総合的な支援体制づくりを推進する。</p> <p>⇒権利擁護支援センターにおいて虐待や成年後見制度等のフォーラムや研修会を実施し、権利擁護に関する普及啓発に取り組んだ。</p>
		③地域福祉の推進を支えるための仕組み・環境づくり	<p>●地域福祉計画を国が示す、高齢者、障害者、児童など各分野における共通的な事項を記載するなど計画の見直しを行う。</p> <p>⇒令和3年度の第4期西宮市地域福祉計画の策定に向けて、市民向けアンケートを実施した。</p> <p>●地域における諸課題を総合的に調整するため、個別のケースを検討する「地域ケア個別会議」から地域課題とその解決策を協議する「地区ネットワーク会議」、専門相談支援機関の連携強化と支援スキルの向上を図る「全体専門職会議」、全市民的なケースを検討する「地域ケア推進会議」まで、重層的に設定した「地域ケア会議」に取り組み、包括的な支援体制づくりを推進する。</p> <p>⇒「地域ケア個別会議」では、高齢者の生活の質の向上を目指し、多職種協働で自立に向けた支援方法を検討する「自立に向けたケアマネジメント会議」を定期開催した。（30回開催）</p> <p>●庁内における連携体制の拡大と質の向上を図り、総合的な支援を行える体制づくりを目指す。</p> <p>⇒総合相談支援体制の構築に向けて、市窓口および専門相談機関に対してアンケートを実施した。</p>
	10.高齢者福祉	①介護予防の推進と生きがいづくり・社会参加の促進	<p>●保健所と連携し、効果的な健康づくり、生活習慣病予防に取り組む。</p> <p>⇒西宮いきいき体操の支援で、フレイルリーフレット等を配布し、フレイルについて説明を行った。</p> <p>●健康寿命の延伸や介護予防を図るには、継続的に社会参加できる取組が必要となるため、住民が主体となって、身近な地域で気軽に健康づくり・仲間づくり・地域活動に取り組むことができるよう支援していく。</p> <p>⇒介護予防事業「西宮いきいき体操」を推進した。</p>
		②日常生活を支援する体制の整備	<p>●誰もが参加できる地域交流の拠点を各地域にできる限り身近な場所に設置し、住民が主体となって運営することで、地域での支え合い活動による見守りや支援活動などの地域福祉活動につなげていく。</p> <p>⇒地域のつどい場や地区ボランティアセンターの活動などを通じて、身近な地域での住民同士の見守りや地域課題の把握・解消に向けた取組が展開された。</p> <p>●民生委員や地区社会福祉協議会の活動について、広報を行い市民理解を進めるとともに、活動しやすい環境づくりの整備、新たな活動者の発掘、育成を行っている。</p> <p>⇒西宮市民生委員・児童委員会の事務局として、広報紙「ともしび」の発行などの広報活動に取り組んだ。</p> <p>・西宮市社会福祉協議会と協働し、各地区社会福祉協議会の活動に対する支援や地域活動の担い手育成に取り組んだ。</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
		④在宅医療と介護の連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●研修会等の活動の充実を図り、医療・介護等の多職種の顔の見える関係づくりを進め、連携の強化を図る。 ⇒新型コロナウイルスの影響により一部中止しているが、オンラインで開催するなど工夫して実施した。 ●在宅療養相談支援センターの質の向上を図り、相談支援機能の更なる充実を図る。 ⇒5圏域合同での資源把握や会議、研修の開催を通じて、全市的な連携等質の向上を図った。
		⑤多様な住まい方を支援する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●特別養護老人ホームの更なる整備を進めるとともに、関係機関と連携し、介護サービス従事者の確保に取り組む。 ⇒令和元年度に採択した特別養護老人ホーム（89床）が工事着工した。また、特別養護老人ホーム（100床）の公募を実施したが応募法人はなかった。 ・兵庫県福祉人材センター、ハローワーク西宮等が行っている福祉人材確保養成対策事業の広報を行った。また、介護職員初任者研修等の受講に係る費用の助成を行った。 ●特別養護老人ホームの新設の際には、都市型ケアハウスを併設するなど、特別養護老人ホームの入所対象とはならないが日常生活に支援を要する高齢者の居住の場の整備にも取り組む。 ⇒介護付き有料老人ホーム等の特定施設・認知症高齢者グループホームの公募を実施し、それぞれ104床・36床の採択を行った。
		⑥認知症支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症への市民理解を進めるため、認知症サポーター養成講座を継続して取り組み、また、受講者が支援者として活動できる取組を併せて進めていく。 ⇒R2年度認知症サポーター養成講座修了者数：1,158人（累計修了者数：28,094人） ●認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる人などに早期に関わり、包括的・集中的に支援を行い、医療介護等に適切につなげるとともに、認知症になっても在宅生活を継続できるように包括的な支援ネットワークを構築する。 ⇒相談件数の増加が見込まれることから、チーム員の増員及び拠点の増設を行い、支援を実施した。
		⑦地域生活を支える体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●条例等に基づき必要な職員数を配置するなど、地域包括支援センターの体制を強化し、本人への支援と併せて介護者負担の軽減に努める。 ⇒高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるように、生活支援等の体制の充実を図った。 地域包括支援センター 15箇所（職員総数：72名） ●生活支援コーディネーターや高齢者・障害者権利擁護支援センターなどの関係機関と連携を図りながら、多様な市民からの相談に適切に対応する。 ⇒R2年度生活支援コーディネーター相談件数：76件

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
	11. 障害のある人の福祉	①相談支援・権利擁護支援体制の充実	<p>●障害者総合相談支援センターにのみや、高齢者・障害者権利擁護支援センターなどの相談窓口の認知度向上のため、広報を行う。</p> <p>⇒権利擁護支援センター専門相談件数：129件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護セミナー・フォーラムの開催 ・毎年度、運営委員会、みんなの部会、しごと部会、こども部会、ほくぶ会、地域生活移行連絡会、障害者あんしん相談窓口連絡会を毎月又は隔月で開催し、総会や報告会を開催した。また、部会の見直しや各部会間での連携等、地域自立支援協議会の運営が活発になるように必要に応じ対応を行った。 ・既存の事業所に相談支援に関するアンケート調査を行い、実態の把握に努めた。 ・新規の事業所が開設された際には、基幹相談支援センターと事業所を訪問して制度についての説明を行うなど、事業所が定着出来るように努めた。 ・障害者あんしん相談窓口連絡会において、研修や事例検討などを実施し、質の向上を図った。
	②地域での暮らしを支える生活支援の充実	<p>●グループホームの整備について、補助金の活用を検討するなど、整備促進に引き続き取り組む。</p> <p>⇒補助金を活用した令和3年度の開設を希望する法人の事前協議を行い、1法人から協議があった。</p> <p>●兵庫県福祉人材センターやハローワーク西宮と連携し、障害のある人を支援する人材の確保に努める。</p> <p>⇒兵庫県福祉人材センター、ハローワーク西宮等が行っている福祉人材確保養成対策事業の広報を行った。また、介護職員初任者研修等の受講に係る費用の助成を行った。</p>	
	③就労と工賃の向上に関する支援の充実	<p>●アイビーを中心に、ハローワーク等の就労支援機関と連携し、障害のある人の就労移行や就労移行後の定着を図る。</p> <p>⇒アイビーで支援を行った内、一般就労への移行者…16人 定着率…86.6%</p> <p>○障害者就労施設と連携し、自主製品の販路の更なる開拓に努める。</p> <p>⇒新型コロナウイルスの影響を受け、自主製品の販売会等が中止になってしまった障害者就労施設を応援するため、ジョブステーション西宮と共催でモノづくり Happy ステージ in 西宮市役所前を開催した。 3回開催。（4回の開催予定であったが、うち1回は新型コロナウイルスの影響で中止）</p>	
	⑤共生社会の実現に向けた理解の促進	<p>●サマーボランティアスクールの開催や、ヘルプマークなど障害のある人や配慮が必要な人に関するマークの周知・啓発、学校園との連携により、更なる理解の促進に努める。</p> <p>⇒希望者にヘルプマークを交付した。これまでで6,314枚交付している。</p>	
		<p>●差別の解消に関する条例制定に向けた協議を進めるほか、障害者差別解消支援地域協議会を設置し、差別解消に関する取組を進める。</p> <p>⇒令和2年7月より、「西宮市障害を理由とする差別の解消及び誰もが暮らしやすいまちづくりの推進に関する条例」が施行された。また、差別解消支援地域協議会を設置しており、差別解消に関する取組を進めている。</p>	

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
IV. 都市の 魅力・ 産業	17. 生涯学 習	②生涯学習関 連事業の充 実	<p>●高齢者における宮水学園や子育て世代への家庭教育支援事業など、ライフステージにあった生涯学習関連事業を、大学やNPO、民間教育事業者等の力も活用して体系的に行う。</p> <p>⇒新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、生涯学習関連事業は中止・延期となるものが多かった。宮水学園事業では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教養・選択講座を中止し、教養講座の代替としてラジオ版教養講座（全7回）を開設した。その他の講座についても、感染予防対策を徹底した上で9月より回数減や会場変更を行い、実施した。</p> <p>●自主的な学習活動の成果を社会に還元する機会の創出に努め、公民館等で行う講座や地域活動に人材を活用する取組を進める。</p> <p>⇒・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、生涯学習関連事業は中止・延期となるものが多かった。一部の講座については、感染防止対策を講じて実施した。</p> <p>・公民館地域学習推進員会事業では、市公式 YouTube によるオンライン講座を作成・配信し、その中で多くの地域人材に講師や演奏者として出演していただいた。</p> <p>・明るく元気な地域づくりに貢献する活動を行った団体に対し、地域貢献活動の促進及び支援を図るため、「宮水学園いきいき活動賞」の表彰を実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度は中止した。</p> <p>●再就職のための学び直しや、働きながらの資格取得など、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、誰もが社会の担い手となるための学びの支援を行う。</p> <p>⇒・18歳以上の知的障害者を対象とした青年生活学級は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>・広域事業である聴覚・言語障害者を対象とした阪神くすの木学級は実施した。</p>
	24. 就業・ 労働	①キャリア形成 と多様な働 き方の支援	<p>□国、県、西宮市シルバー人材センターなどと連携して、女性、若者、高齢者、障害者等に対する相談業務、各種セミナーなどの就労支援を重点的に行う。</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、セミナー等は実施を見送った。</p> <p>●転職でのキャリアアップや、女性や高齢者等の再就職がスムーズに行えるよう、必要な知識や技術の支援について検討する。</p> <p>⇒就職や再就職を希望する女性などを対象に「しごとサポートウェブにききた」において、就職に関する相談や職業紹介を行った。</p>

◎新規（R2年度開始）

○拡充

●継続

□未実施

【指標値】

取組内容	指標（単位）	基準値	実績値（R2）	目標値（R5）
Ⅲ-9-①	共生型地域交流拠点の設置数	3 箇所 (H30)	5 箇所	12 箇所
Ⅲ-9-②	地区ネットワーク会議設置地区数	19 地区 (H30)	22 地区	29 地区
Ⅲ-9-③	地区ネットワーク会議設置地区数（再掲）	19 地区 (H30)	22 地区	29 地区
Ⅲ-10-①	西宮いきいき体操の参加者数	7,570 人 (H30)	7,342 人	9,300 人 (※)
Ⅲ-10-②	共生型地域交流拠点の設置数（再掲）	3 箇所 (H30)	5 箇所	12 箇所
Ⅲ-10-③	介護相談員派遣事業の受入れ施設・事業所数	5 箇所 (R1)	0 箇所	9 箇所
Ⅲ-10-④	多職種連携事例検討会参加者数	710 人/年 (R1 見込)	337 人/年	800 人/年
Ⅲ-10-⑤	特別養護老人ホームの総床数	1,737 床 (R1)	1,737 床	2,166 床
Ⅲ-10-⑥	認知症サポーター養成講座の受講者数	23,931 人 (H30)	28,094 人	37,500 人
Ⅲ-10-⑦	地域包括支援センターの専門職配置数	64 人 (R1)	72 人	88 人
Ⅲ-11-①	相談件数	15,563 件/年 (H30)	16,611 件/年	18,063 件/年
Ⅲ-11-②	市内指定生活介護事業所の定員	586 人 (H30)	714 人	646 人
Ⅲ-11-③	障害者就労生活支援センター企業訪問件数	792 件/年 (H30)	577 件/年	800 件/年
Ⅲ-11-⑤	ヘルプマーク交付数	1,992 個 (H30)	6,314 個	8,000 個
Ⅳ-17-②	生涯学習大学「宮水学園」講座受講者数	3,131 人/年 (H30)	1,029 人/年	3,500 人/年
Ⅳ-24-①	中高年しごと相談室の相談件数	903 件/年 (H30)	840 件/年	1,050 件/年

※令和 3 年 3 月に策定された「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画」にて、同指標の目標値を変更しているため、同様に目標値を変更。

基本目標(7) 地域特性を踏まえた取組み

【数値目標】

・平成 30 年度以降上昇しており、引き続き各関連施策を推進していく。

指標 (単位)	基準値	実績値 (R2)	目標値 (R5)
1 地域ブランド調査 (ぜひ住みたい・できれば住みたい)	9.3% (R1)	10.2%	12.6%

【目標達成に向けた取組内容 (令和 2 年度の状況)】

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容 (アクションプラン)
I. 住環境・自然環境	1. 住環境	①良好な住環境の保全と向上	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な住環境を保全するとともに安全で快適な市街地の形成を図るため、建築関係法令等に基づき、建築や開発行為などに対し、適正な規制・誘導を行う。 ⇒各種法令に基づき適正に規制・誘導を行った。 ●文教地区、自然と調和した夙川周辺、北部の既成住宅地、六甲山麓部の風致地区など、特徴的なまちなみが面的に形成されている地区、また大規模土地利用転換や大規模住宅団地の建替えなどを行う地区では、「地区計画」や「景観重点地区」などにより地域特性に応じた住環境の保全と向上に努める。 ⇒「関西学院大学周辺地区計画」及び「関西学院周辺景観地区」を制定した。
		②良好な住宅ストックの形成と適切な維持・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模な住宅団地等の建替えに際しては、周辺環境に配慮しつつ地域特性に応じた多様で良好な住宅ストックの形成を図る。 ⇒浜甲子園団地再生事業における建替えに際して、UR 都市機構等と連携し、周辺環境に配慮しつつ、良好な住環境を備えた、快適で安全な住宅地の形成を推進した。 ●超高齢・人口減少社会に対応した適正な住宅の総量や立地などについて、都市計画手法の活用も含めて検討する。 ⇒区域区分の見直しを実施されたが、本市においては、コンパクトな都市の構造を維持するため、市街化区域への新たな編入は行わないこととした。 ●空き家など使用されていない住宅ストックに対して、所有者と利用希望者をマッチングする等の支援を行うことにより、住宅として良好な状態を保つとともに、空き家を公益活動場所として利用することで、地域資源としての活用を促進する。 ⇒空き家等利用情報提供事業は新規登録 2 件、空き家を公益活動場所として利用することに対する補助事業は利用実績はなし。空き家に関するセミナーを過去に行っていたが R 2 年度は新型コロナウイルスの影響で中止した。 ●マンションの適正な維持管理ができるよう、マンション管理セミナーの開催や専門相談窓口の設置、マンションアドバイザーの派遣などの支援を行う。

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			⇒マンション管理相談窓口を設置し 58 件の相談対応を行い、分譲マンション管理アドバイザーについては 5 件の派遣を実施した。
	3.景観	①地域の景観拠点づくり	●地域を特徴づける歴史的建造物や、地域のシンボルとなっている建造物などを、引き続き景観重要公共施設や都市景観形成建築物に指定し保全を図る。 ⇒建物所有者と協議を行い、都市景観形成建築物への指定作業を進めた。
□景観形成の先導的な役割を担うため、西宮の都市景観の軸となっている河川や道路・公園を景観重要公共施設に指定し、整備保全を図る。 ⇒新型コロナウイルスの影響により、実施を見送った。			
②個性ある都市空間の保全と創出		●大規模な建築物に対し、「景観計画」に基づき形態・色彩・植栽などについて適切な指導・助言を行い、特にまちなみを形成する上で重要な道路・公園との境界領域や周辺のまちなみとの調和に努める。 ⇒178 物件に対し、「景観計画」に基づき形態・色彩・植栽などについて指導・助言を行った。	
		●屋外広告物について必要な規制を定め、これを適切に運用することにより、地域の良好な景観や風致を維持・形成する。 ⇒新規・変更広告物申請（約 160 件）及び継続申請（約 600 件）の受領、処理を行った。	
③魅力ある公共空間の創出	●緑豊かな公園緑地の整備とともに、主要な鉄道駅周辺や都市の骨格である幹線道路・河川・海岸線などの修景・緑化により、魅力ある公共空間を創出する。 ⇒小曾根線の改修計画に対し、景観協議を行った。		
	●建築物や橋りょうなどの公共建造物が地域の景観形成に積極的な貢献ができるよう、地域の歴史性や環境に配慮しつつ、緑化の推進やデザインの向上、ゆとりある空間の確保に努める。 ⇒公共建造物の新設、改修に対し、景観協議を行った。		
④市民、事業者との連携・支援	●「景観重点地区」や「地区計画」等、地域の景観形成に資する市民などの取組や緑化活動などに対して支援を行う。 ⇒甲陽園目神山地区へのまちづくり協定策定支援、門戸荘地区への地区計画策定支援を行った。		
	●風致地区に指定されている阪急神戸本線以北の良好な住宅地が形成されている山麓部では、引き続き、市民と共に緑の保全と創造に努める。 ⇒西宮市風致地区内における建築等の規制に関する条例に基づき適正に規制・誘導を行った。		
5.公共交通	①鉄道駅の設置と利便性向上	●駅間距離が長い地域では、公共交通の利便性を向上させるため、新駅設置等の検討を行う。特に、阪急神戸本線武庫川新駅については、設置に向けて県や隣接市、鉄道事業者との協議を進める。 ⇒阪急神戸本線武庫川新駅について、兵庫県・尼崎市・西宮市・阪急電鉄の 4 者で構成する検討会を実施し、協議を行った。	
		●鉄道の利便性・安全性の更なる向上のため、駅前広場やアクセス道路の整備など交通結節点の整備・機能強化を促進する。 ⇒阪神西宮駅周辺について、都市核にふさわしい交通結節点機能の向上や交通環境の改善を目指し、関係機関との協議を実施した。	
	②バス交通の充実	●バス路線の強化・再編についてバス事業者と協議を行う等、更なるバスの利便性向上に努める。	

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			<p>⇒バス事業者と共同で勉強会を実施し、運行に関する協議を行った。</p> <p>●バス路線の拡充を図るため、狭い道路など、都市基盤が弱い地域において、幹線道路の整備を促進する。</p> <p>⇒第5次総合計画（アクションプラン）の内容を基本として平成31年4月に策定した「西宮市道路整備プログラム」に基づき、道路ネットワークの整備を進めた。令和3年3月末現在の都市計画道路の整備率は83%となっている。また、バス事業者とバス路線の拡充に関する協議を行った。</p> <p>●「さくらやまなみバス」については、今後も引き続き、利用促進を図るとともに、事業収支の改善を図る。</p> <p>⇒バスロケーションシステムによるバスの接近情報や運休情報が取得できるQRコードを各停留所に掲示した。</p> <p>●交通の不便な地域において、日常生活に必要な交通手段を確保・維持するため、既存バス路線の見直しについてバス事業者と積極的に協議を進めるとともに、地域主体のコミュニティ交通の導入や運行を支援する。</p> <p>⇒地域住民が主体となって取り組む生瀬地区のコミュニティ交通に対し、運行損失等の助成を行った。また、他のコミュニティ交通の導入検討を行っている地区の取組に対し、必要な支援を行った。</p> <p>③公共交通の利便性向上</p> <p>□高齢者等がより安全・快適にバスを利用することができるよう、引き続き、バス事業者に対して、ノンステップバスの導入やバス停の上屋・ベンチの整備への支援を行う。</p> <p>⇒新型コロナウイルスの影響により、実施を見送った。</p> <p>●鉄道とバスの乗換え利便性などの向上に向けて、引き続き、交通事業者と協議・調整を行う。</p> <p>⇒総合交通戦略で施策の進捗管理を行い、都市交通会議において報告を行った。</p> <p>●渋滞や環境問題など「交通」にかかわる諸問題を解決するため、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩、自転車などを含めた多様な交通手段をバランスよく利用する状態」へ変えていくための取組（モビリティ・マネジメント）を積極的に推進していく。</p> <p>⇒市内転入者への公共交通情報の提供などを実施した。</p> <p>●今後の更なる高齢化の進展や人口減少に対応した公共交通の維持や活性化を推進するとともに、徒歩・自転車と公共交通を中心とした交通体系の構築を促進する。</p> <p>⇒総合交通戦略の中間評価を実施し、西宮市都市交通計画の策定に着手した。</p>
V. 環境・都市基盤、安全・安	29. 道路	①道路ネットワークの形成	<p>●現在、事業中の路線における道路整備を推進するとともに、新たに今津西線、門戸仁川線、丸山線などの地域内幹線道路の整備に着手する。</p> <p>⇒第5次総合計画（アクションプラン）の内容を基本として平成31年4月に策定した「西宮市道路整備プログラム」に基づき、道路ネットワークの整備を進めた。令和3年3月末現在の都市計画道路の整備率は83%となっている。</p>

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
心			<ul style="list-style-type: none"> ●国道 176 号名塩道路の整備促進や名神湾岸連絡線の計画の具体化などを国に要請するなど広域幹線道路の整備促進を図る。 ⇒・国道 176 号名塩道路については、異常気象時通行規制区間の解消へ向け、国の直轄工事として生瀬地区の工事が継続的に実施された。また、東久保地区については用地買収に必要な幅杭が設置された。 ・名神湾岸連絡線については、令和 2 年度に都市計画案及び環境影響評価準備書の縦覧を行い、令和 3 年 2 月 25 日に都市計画決定及び環境影響評価書の公告・縦覧を行い計画に係る手続きが完了した。
		②鉄道との立体交差化の促進	<ul style="list-style-type: none"> □甲東・瓦木地区における市街地形成と交通利便性の向上のため、阪急神戸本線の連続立体交差事業の事業化に向けた検討を行う。 ⇒新型コロナウイルス感染症の影響で事業を延期した。
	32. 地域防犯・交通安全・消費者安全	②交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●駅利用者の放置自転車を解消するため、駐輪マナーの啓発及び放置自転車の撤去を引き続き行うとともに、駅ごとに異なる駐輪ニーズに応じた自転車駐車場の整備・拡充・改善を図り、適正な管理運営を進める。 ⇒駅利用者の放置自転車を解消するため、駐輪マナーの啓発及び放置自転車の撤去を引き続き行った。また、阪急苦楽園口駅に自転車駐車場の整備を行った。
VI. 政策推進	33. 住民自治・地域行政	①地域力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会等地域活動団体の運営や人材育成に関する助言を行うほか、既存施設の活用も含め、拠点づくりについて検討を行い、地域活動団体への支援に取り組む。 ⇒・自治会運営等に関する相談を受けるとともに、自治会ガイドブック（加入促進編）や加入促進チラシについて、要望のある自治会等に配布するなどの支援を行った。 ・自治会等の公益的な活動中に発生した事故等に対する保険制度を設け、各種補償金を支給するとともに、当該制度について周知を行った。 ・市民交流センター指定管理業務に自治会の運営等に関する相談対応や地域団体の活動促進を目的とした講座開催を加え、46 件の相談対応及びコロナ禍における地域活動をテーマにした動画配信を行った。 ●自治会、社会福祉協議会、NPO 等公益活動団体など多様な主体による協働の可能性や、地域課題解決に向けた住民自治組織のあり方や仕組みづくりについて検討する。 ⇒他市の取組事例等を基に調査研究を行った。 ●公民館における、地域住民による自主的な地域学習の取組を、地域人材の育成と地域課題の解決につなげる。 ⇒「公民館地域学習推進員会講座」事業の実施について 実施回数（オンライン講座） 36 回 ※令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、公民館に人を集める講座はすべて中止したが、各館 1～2 講座のオンライン講座を企画・実施した。

政策分野	施策分野	取組内容	取組内容（アクションプラン）
			<ul style="list-style-type: none"> ●学校と地域社会の連携・協働を深め、学校を核とした活力のある地域づくりに取り組む。 ⇒各教育連携協議会等で教育連携事業を実施するとともに、12校にコミュニティ・スクールを導入して地域学校協働活動推進員を配置した。
		③コミュニティ拠点施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の拠点施設としての公民館・市民館等施設の枠組みを検討するとともに、地域課題解決に向け、施設の有効活用を進める。 ⇒施設を有効活用する主催事業の実施について <ul style="list-style-type: none"> ・「公民館活用促進プロジェクト」については、臨時休館や利用制限の影響によりすべて中止した。 ・「福祉関連学習事業（手話入門・基礎講座）」、「ボランティア育成事業（要約筆記啓発講座）」については、感染症対策を講じた上で実施した。 実施回数 福祉 計 37 回、ボラ育成 6 回 市民館については、地域活動の拠点施設であり地域が主体的に施設の管理運営が行えるよう、地域住民により組織された任意団体へ指定管理を行っている。
			<ul style="list-style-type: none"> ●将来、住民自治の拠点となる施設（公民館・市民館等）について、建替えも含め、計画的な修繕を行い、施設の良好な状態を維持する。 ⇒以下の計画修繕を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・洋便器設置工事（神原公民館、高木公民館） ・実習室改修工事（鳴尾公民館） ・消防設備他改修工事（塩瀬公民館） ・屋上防水・外壁改修工事（高須公民館） ・空調設備改修工事（春風公民館、段上公民館、若竹公民館） ・受変電設備改修工事（今津公民館） ・エレベータ更新工事（上ヶ原公民館） ・電気設備改修工事（上ヶ原市民館） ・受変電設備改修工事（甲子園口市民館） ・洋便器設置工事（今津南市民館、苦楽園市民館、生瀬市民館） ・未耐震施設の建替え（大筒市民館）

◎新規（R2 年度開始）

○拡充

●継続

□未実施

【指標値】

取組内容	指標（単位）	基準値	実績値（R2）	目標値（R5）
I-1-①	地区計画の策定件数	35 件（R1）	36 件	37 件
	景観重点地区の指定	6 か所（R1）	6 か所	7 か所

取組内容	指標(単位)	基準値	実績値(R2)	目標値(R5)
I-1-②	空き家地域活用件数	2件 (R1見込)	0件	5件
I-3-①	都市景観形成建築物の指定	17件 (R1)	17件	19件
I-3-②	地区計画の策定件数(再掲)	35件 (R1)	36件	37件
	景観重点地区の指定(再掲)	6か所 (R1)	6か所	7か所
I-3-③	景観重要公共施設の指定	0件 (R1)	0件	2件
I-3-④	地区計画の策定件数(再掲)	35件 (R1)	36件	37件
	景観重点地区の指定(再掲)	6か所 (R1)	6か所	7か所
I-5-①	平成27年度以降に新設又は改良した鉄道駅数	3か所 (H30)	3か所	5か所
I-5-②	路線バスの利用者数	51,954人/日 (H30)	39,861人/日	55,000人/日
	さくらやまなみバスの利用者数	403,427人/年 (H30)	357,367人/年	430,000人/年
I-5-③	一日あたりの公共交通の利用回数	0.85回/人 (H30)	0.67回/人年	0.85回/人
V-29-①	都市計画道路整備率	83.8% (R1)	83.3%	84.2%
V-29-③	段差解消実施箇所数	30か所/年 (H30)	30か所/年	30か所/年
V-32-②	自転車関係事故件数(1月～12月)	488件/年 (H30)	369件/年	440件/年
VI-33-①	未来づくりパートナー事業(協働事業提案制度)の提案件数	9件/年 (R1)	11件/年	14件/年
VI-33-③	市民館等稼働率	36.1% (H30)	28.7%	40.0%
	公民館稼働率	37.9% (H30)	25.1%	45.0%

(2) 令和2年度実施の地方創生推進交付金事業について

地方創生推進交付金は、各地方公共団体において、それぞれの総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるため、国が地方公共団体に対して交付金を交付することにより、地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的として交付された。

西宮市では1事業について交付金を活用。交付決定額は3,000千円（実績額3,000,000円）である。

【事業の状況】

地域スポーツ資源を生かしたビジネスの振興

年間を通じてスポーツやアウトドアを楽しめる環境の創出に官民連携して取り組み、甲子園エリアの交流人口増加と地域活性化を図る事業を推進することを目的として、西宮市、阪神電気鉄道、三井不動産、近畿経済産業局、西宮観光協会、学識経験者を構成員とする「スポーツを核とした甲子園エリア活性化推進協議会」を令和元年10月に設置し、スポーツ資源を生かしたまちづくりの方向性について検討を重ね、以下の取組を実施した。

【実施内容】

1. プラットフォーム基盤整備事業

プロ選手やアマチュアのトップアスリートを対象としたセカンドキャリア支援、民間事業者や個人によるスポーツビジネス立ち上げ・事業拡大を目的としたアカデミーを令和3年度開講することを目指し、カリキュラム検討や講師選定等の調査を行った。また、プラットフォーム参画事業者やスポーツビジネスに関心がある事業者を対象とした事業者交流会をオンラインで実施した。

2. 賑わい創出事業

協議会メンバーの阪神電鉄と三井不動産が主体となり甲子園球場やららぼーと甲子園を活用したイベントを実施し、市民のスポーツへの関心を高めるとともに交流人口の増加を促進した。

3. 情報発信事業

甲子園周辺をサイクリングやウォーキングで楽しむエリアPR媒体を年2回発行、阪神沿線各駅や商業施設等で配布し、地域の魅力を発信するとともに、阪神電鉄各駅の掲示板や車内広告でポスターを掲出しプロモーションを行った。また、協議会のWebサイトを設置し、協議会事業の情報発信を行うとともに、市内大学と連携したSNS発信により若年層の来街機会増加を図った。

【重要業績評価指標など】

指標	基準値	R2 目標値	R2 実績値	R6 目標値	今後の方針
協議会から生まれるスポーツビジネス数	0件 (R1)	0件	0件	8件	【事業内容の見直し(改善)】 新型コロナウイルス感染症拡大により、R2年度は想定していた
アカデミー受講者が就業に結びついた件数	0件 (R1)	0件	0件	26件	

指標	基準値	R2 目標値	R2 実績値	R6 目標値	今後の方針
プラットフォームに参画する事業者数	0社 (R1)	4社	2社	20社	一部のイベントが実施できず、参画事業者も限定的となった。今後も新型コロナウイルスの流行状況に合わせ、イベントの開催規模や実施内容を随時検討していくとともに、ポストコロナに向けた事業展開について準備を進める。
協議会で行う事業の入場者数及び甲子園エリアのPR媒体で告知するスポーツ関連事業の入場者数	0人 (R1)	15,000人	2,630人	17,000人	